



2018年3月議会が2月22日から3月20日まで開かれました。主なことを報告します。

## 高校生の通学費補助が実現！

やっと高校生の通学費補助が実現しました。一步前進です。しかし、予算は500万円。対象地域は、生徒等の住所地の小学校を起点に、赤磐市内から南北の最寄駅までの移動距離が10kmを越える地域。

通学者1128人の内、対象者は130人を見込んでいます。吉井地域と赤坂地域が主です。期間は10ヶ月間で、上限は月10000円、距離単価が9円/km。

これを第一歩として、今回対象とならなかった地域に対し、何らかの形で支援できるように見直していくとの教育委員会の答弁でした。日本共産党赤磐市委員会としても、市・教育委員会に対し、対象にならない生徒への早めの見直しを要求し、何らかの支援がされるようがんばっていきます。

平成30年度、31年度で

## 小・中学校へエアコンが設置されます

平成29年度は、エアコン設置の設計委託料だけでしたが、いよいよ30年度と31年度ですべての小・中学校の普通教室と音楽室にエアコンが設置されます。

平成30年度は、小学校12校の4～6年生・普通教室55室（うち3校は1～3年生・普通教室）中学校5校の普通教室39室、音楽室7室に設置します。平成31年度は、小学校12校中の1～3年生・普通教室50室、小学校10校の音楽室15室に設置します。これで、暑い夏を乗り切ってもらいたいと思います。

## 就学援助の入学準備金、前支給実現！

（新入生の就学援助費7～8月頃支給が、平成31年度から1月末～2月頃の入学前支給に）

子どもの貧困と格差が大きな社会問題となるなかで、就学援助制度の果たす役割はますます重要となっており、更なる充実が求められています。

国民の声に押されて、国は平成29年度から就学援助の金額を倍加していて、赤磐市も国に準じています。全国的に入学準備金を前倒し支給の自治体が、半数に上っていて、赤磐市も平成31年度から前支給するように変更し、この3月議会に予算が計上されています。

# ソーラー開発に対し条例(アセスメント)を求める請願

## ～多くの傍聴者が見守るなか、8対9で不採択に～

請願者は、赤磐市中勢実の藤本統久氏で、紹介議員は原田素代、下山哲司の2名の議員でした。

請願事項は、

- 1、ソーラー開発に対し条例を設け、環境・防災など総合的なアセスメントを行い、どのような理由で可としたかを住民へ示し、受け入れ判断を助けてください。
- 2、事業者に対し、住民への誠実な説明責任を果たすよう、指導してください。

請願の趣旨は、

太田池での案では環境、作物、防災等への影響や懸念が挙がりましたが、事業者は実績値や長期間な実績がなかったり、危険事態の想定がないようです。これ以外にもどのようなことが想定されるか不明で、不安が払拭されないまま事業を許可するのは、責任ある行政とは思えません。

- ・技術面・・・大規模ソーラーは技術的に新しく、安全に長期間（耐用年数）運用された実績がない
- ・環境・農業面・・・希少な生物の生息や飛来が調査・検証されていない。日光をさえぎられる事による生態系への影響、水面低下による稲作収量への影響が出る懸念。
- ・防災面・・・発電事故の殆どは火災と想定されるが、消火設備予定も常駐管理者もいない。池への道路はどれも狭く消防がかけつけにくく、山火事が際限なく広がる恐れがある。事故で池に漏電すると、池水を消火活動に利用できない。海外で消防士の感電死事例がある。
- ・安全面・・・劣化や火災・事故により樹脂・重金属が出ると水中は回収困難、砂川が汚染されると赤磐市広域で被害を受ける。

請願には、49名の賛同者の署名が添えられています。

産業建設委員会は、この請願を不採択にすべきとし、最終日の本会議では**8対9で不採択**になりました。この請願に賛成討論をした議員は、佐々木、福木、原田議員でした。

市民は、ぜひとも条例を作ってほしいと賛同署名が議会中もどんどん広がり、最終日には600筆を超えていました。関心が高く、傍聴席が満員の中、市民の願いは届きませんでした。市民の願いが届かない議会であってはなりません。条例制定を求める運動をさらに広げましょう。

賛成議員（永徳、佐々木、保田、原田、行本、福木、岡崎、下山） ＊敬称略、順番は席順  
反対議員（大森、佐藤武、光成、大口、治徳、松田、北川、佐藤武文、実盛）

## 安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持を求める請願

請願者は、新日本婦人の会 赤磐支部 支部長 片山成子さんと、紹介議員は、下山哲司、岡崎達義、保田守、原田素代、福木京子の 5 人の議員でした。

請願項目は、

給食センターの業務の民間委託計画を中止し、直営方式を続けてください。

請願趣旨は、

- 1、 学校給食の民営化は食育の充実をめざしていこうとする時代に逆行するものです。学校給食法第一条の「児童及び生徒の心身の健全な発達に資する」目的や第二条に定める学校給食の目標からも後退するものです。
- 2、 安易な公共サービスの民営化は自治体の役割・責任の放棄につながるものです。大切な子どもたちの給食こそ格別の計らいをし、「赤磐市の給食はすばらしい」と他市町村のお手本となるようなものをめざすべきと考えます。
- 3、 民間委託を進めなければならない合理的根拠に乏しく、教育委員会や市議会での検討が不十分であり、保護者、学校関係者、調理員はもとより広く市民の合意と納得が得られていません。
- 4、 学校給食は、季節に応じ毎日異なる食事を、多くの子どもたちに、限られた時間で提供するものであり、高度の専門性や熟練技能が必要とされます。経費節減目的の民間委託では、これらが軽視され、学校給食の質とおいしさ、安全、安心の低下を招く心配があります。
- 5、 先行導入した岡山市操南中学校では、自校に調理場があるにもかかわらず、調理員が確保できないために給食が作れず、近くの調理場からかき集めて長期間しのぐという事態が起こっています。また、美作市では繰り返し異物混入が起り、安全性が問題になっています。

以上の請願は、総務文教委員会では、「今後調査研究をする」という理由で継続審査に。最終日の本会議でも、継続審査に対し 13：4 で継続審査になりました。今後、しっかりと見守って、直営方式を続けさせましょう。

---

## 「所得税法第 56 条の廃止を求める意見書」提出を求める請願

請願者は、岡山民主商工会 婦人部 部長 河合あつ子さんと、紹介議員は、岡崎達義、福木京子の 2 名の議員でした。

請願趣旨は、

中小業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきました。その中小業者を支えている家族従事者の「働き分」（自家労賃）は、税法上、所得税法第 56 条「配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」（条文要旨）により、必要経費として認められていません。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は 86 万円、家族の場合は 50 万円、家族従業者はこのわずかな控除が所得とみなされるため、社会的にも経済的にも全く自

立できない状況となっています。

家業を一緒にやりたくても出来ないことが、後継者不足に拍車をかけています。

家族の従業者の人格・人権・労働が正当に評価されるためにも、税法上、民法、労働法や社会保障上でも家族労働者の人権保障の基礎をつくるため、所得税法第 56 条を廃止することを求めるものです。

**請願事項**は、1、所得税法第 56 条を廃止するよう国に意見書をあげて下さい。

総務文教委員会は、たくさんの添付資料が付いたこの請願を不採択としました。最終日の本会議では、福木議員が賛成討論をしましたが、4 対 13 で不採択になりました。賛成議員は、佐々木、原田、福木、岡崎の 4 人の議員でした。

他に、**敬老会助成金の交付の見直しを求める請願**は、賛成議員が、佐々木、保田、原田、行本の 4 人の議員で不採択になりました。福木議員は、請願項目に「従来の敬老金は廃止して」とあるので、反対しました。

## 福木京子議員の一般質問

### ① 就学援助での入学準備金の入学前支給を

**質問** お金の心配をしないで学校に通えるよう入学前支給が全国に広がっている。本市でも早く実現をすべきだ。また、内容の充実をすべきだ。

**市長・教育長答弁** 入学準備金について新入学用品の購入時期に合わせ、平成 31 年度入学者から支給できるように予算化した。内容では、平成 29 年度から国基準の見直しで新入学用品費を増額している。

### ② 特別支援教室の充実を

**質問** この 4 月から桜が丘小では 3 クラスも特別支援学級が増える。教員室は満杯状態である。増築を検討すべきだ。

**市長・教育長答弁** 学校で支障のないよう工夫して対応していただいている。長期的に不足と判断されたら、増築も検討の必要がある。

### ③ 通学路の安全対策について

**質問** 児童死傷事故で、各関係者が力を尽くされている。街頭啓発などとともにハード面の強化をすべきだ。

**市長・教育長答弁** 市を挙げて交通安全啓発を実施している。ハード面の整備、警察署とタイアップしての取り締まり強化など行っていく。

### ④ 団地空き家転用補助制度の活用を

**質問** 国土交通省が 2018 年度導入する団地空き家転用補助制度の活用を。

**市長答弁** 情報収集して実現の可能性を考えていく。

(1) (2) (3) (4) 生活相談を行っています。お気軽にお電話ください。  
TEL 福木京子 090-7541-6736

次のページに続く。